

【速やかに修正又は変更しなければならない医療機能情報】

- ①医療施設の名称、②医療施設の開設者、③医療施設の管理者、④医療施設の所在地
- ⑤医療施設の住民案内用電話番号及びファクシミリ番号、⑥診療科目
- ⑦診療日（診療科目別）、⑧診療時間（診療科目別）
- ⑨病床の種別及び届出又は許可病床数

(4) インターネットを利用できない施設の報告

インターネットを利用できない環境にある医療施設に限り、「医療機能情報報告書」により文書で提出することができます。

(5) 医療施設向けホームページの主な機能

インターネットによる報告で使用する医療施設向けホームページには、報告機能のほかにも便利な機能が付いています。

【医療施設向けホームページの主な機能】

- ・ 報告機能
- ・ 帳票印刷機能 → 閲覧用帳票が印刷できます
- ・ 利用状況確認 → 自施設情報へのアクセス数、アクセスキーワード等が確認できます
- ・ 利用ガイド

6 県民等への情報提供

県は、医療施設から報告された医療機能情報を集約し、ホームページにおいて公表しています。

本制度に関するお問い合わせ先

神奈川県保健福祉部医療課医療指導班 電話 045-210-4869

横浜市医療安全支援センター

- ◆患者と医療従事者とのよき関係づくりのため
 - ◆医療機関の安心・安全な医療の確保と患者サービス向上のため
 - ◆診療における患者・市民の意識啓発のため
- 以下のような取組をしています。

医療安全相談窓口

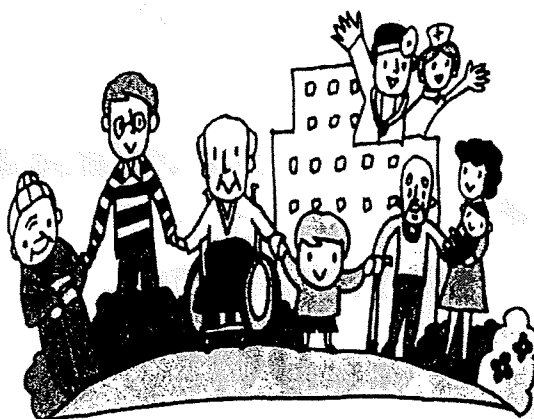
患者・市民からの医療に関する相談等に応じ、問題解決へのお手伝いをしています。(よくある相談事例などがHPでご覧いただけます。)

医療安全情報の提供

厚生労働省通知をはじめ、医療機関における医療安全の取組に必要な情報を随時提供しています。

市民向け講演会

「上手な医療のかかり方」や医療に関する知識の啓発を目的に講演会を開催しています。



医療安全研修会

医療従事者向けに、研修会を開催しています。(過去の研修会資料もHPに掲載しています。)

メルマガ配信

医療従事者向けに、医療安全研修会のお知らせや相談事例の紹介など医療安全に関する情報をメールで配信しています。

医療安全推進協議会

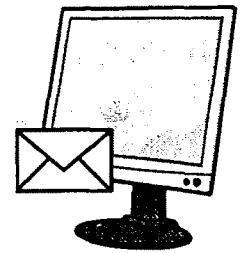
横浜市域の医療安全の推進のための方策等を検討するため、協議会を設置しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

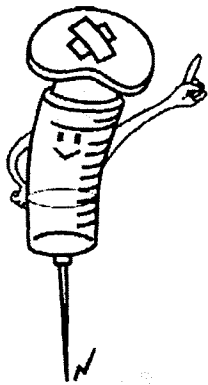
http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/soudan-madoguchi/shien_center.html

横浜市医療安全メールマガジンのご案内

医療安全向上に役立つ情報や、研修会のお知らせを、無料で毎月お届けします！



◆医療安全メールマガジンとは



横浜市健康福祉局医療安全課から、主に市内の医療従事者向けに、医療安全の推進や患者サービスの向上などに役立つ情報を定期的に(月1回程度)配信するメールマガジン(平成20年10月創刊)です。

既に約500人が定期購読しています！

メルマガ会員募集中！

◆配信の登録は

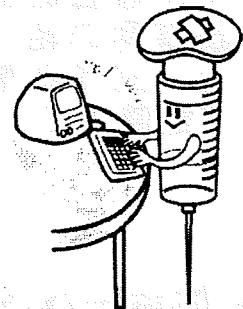
下記 URL からご登録をお願いします。



http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/iryou_anzen/ml

◆配信する主な内容は

- 医療安全相談窓口寄せられた相談事例の紹介
- 参考となる医療安全の取組事例の紹介
- 医療安全に関する研修会のご案内 ほか



問合せ先 横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課 (045)671-3654

医療安全の取り組み
についてのアンケート
報告書

平成20年2月

横浜市健康福祉局

健康安全部 医療安全課

はじめに

平成19年4月からの改正医療法の施行によって、病院だけでなく、一般診療所（有床・無床）、歯科診療所、助産所の管理者に対し、医療の安全を確保する措置を講じることが義務づけられました。

具体的には、医療にかかる安全管理のための指針整備、職員研修の実施をはじめ、院内感染対策、医薬品、医療機器の安全管理のための体制確保に係る措置を講じることが必要となっています。

また、都道府県や保健所設置市等に対し、医療安全に関する情報の提供、研修の実施、意識啓発等医療安全確保に必要な措置を講ずるよう努めなければならないことも新たに明記されました。

横浜市では、今年度の4月から健康危機管理機能の強化を目的に、新たに横浜市保健所を設置し、これまでの18保健所体制から1保健所・18保健所支所体制としました。これに伴い、医療安全についても、医療法に基づく許認可及び医療機関立入検査業務を集約化し、体制強化を行いました。

今回のアンケートでは、一般診療所（有床・無床）、歯科診療所、助産所を対象に、医療安全への取り組み状況、各医療機関で必要とされている情報や、情報の取得先等を把握することを目的としました。今後、このアンケート結果を活用し、各医療機関へより良い医療安全推進のサポート強化を積極的に進めていきたいと考えております。

横浜市保健所長 大浜 悦子

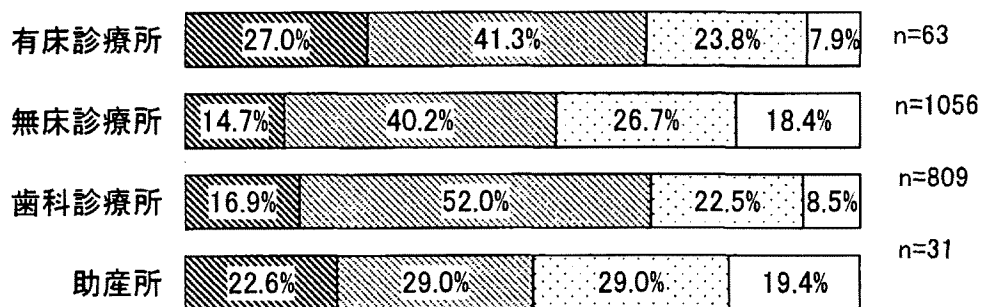
目次

はじめに	
結果の概要	4
1 調査方法と対象	6
2 回収状況	6
3 調査結果	6
(1) 施設の属性	6
(2) 主診療科	7
(3) 管理者の医歴（職歴）と管理者歴	8
(4) 医療安全対策義務化内容の把握について	9
(5) 横浜市医療安全相談窓口の周知状況	9
(6) 「ヒヤリ・ハット」事例の有無	10
(7) 「医療安全」取り組み意欲	10
(8) 「医療安全」で取り組んでいること	11
(9) 医療安全の情報源	13
(10) 医療安全推進で知りたい情報	15
4 アンケート依頼文及び調査票	17

結果の概要

(1) 医療安全対策義務化内容の把握

Kruskal-Wallis p<0.00

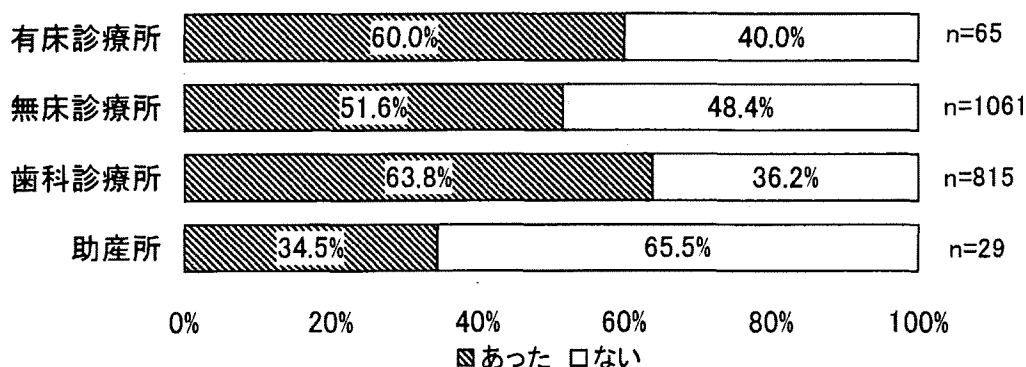


十分に把握している どちらかといえば把握している
どちらかといえば把握していない あまり把握していない

医療法改正により、医療安全対策で義務化された内容の把握状況では、有床診療所(68.3%)、無床診療所(54.9%)、歯科診療所(68.9%)、助産所(51.6%)で、5割以上が把握していると回答していました。

(2) 「ヒヤリ・ハット」事例の有無

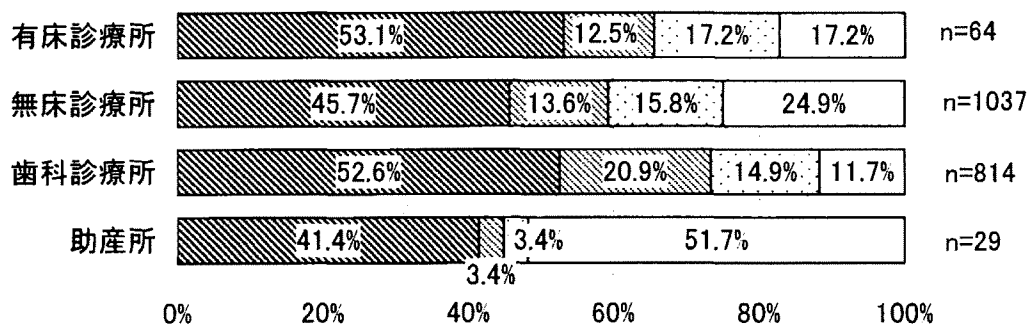
χ^2 p<0.00



「ヒヤリ・ハット」事例があると回答したのは、歯科診療所(63.8%)が最も多く、次に有床診療所(60.0%)、無床診療所(51.6%)、助産所(34.5%)でした。

(3) 「医療安全」取り組み意欲

Kruskal-Wallis p<0.00

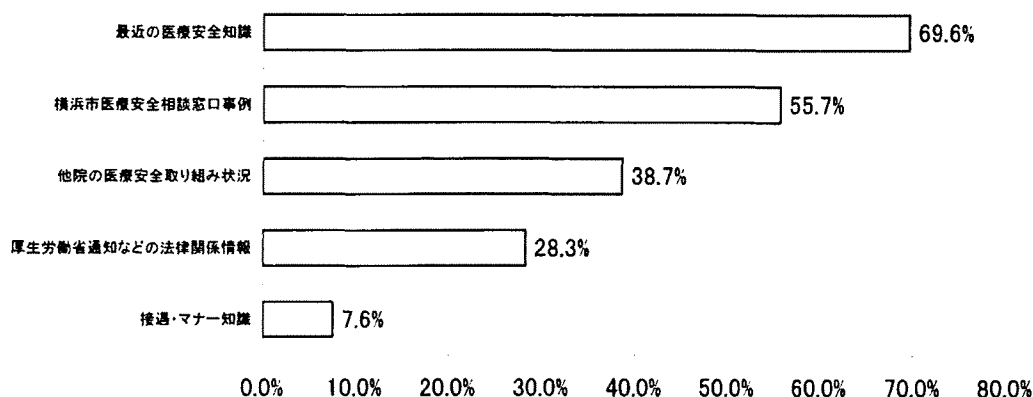


既に改善に取り組んでいる 1年以内に改善に取り組む予定
課題はあるが、諸事情で取り組めない 医療安全の課題はほとんどない

医療安全への取り組み意欲では、歯科診療所(73.5%)が最も高く、次に有床診療所(65.6%)、無床診療所(59.3%)、助産所(44.8%)となっていました。

(4) 医療安全推進で知りたい情報

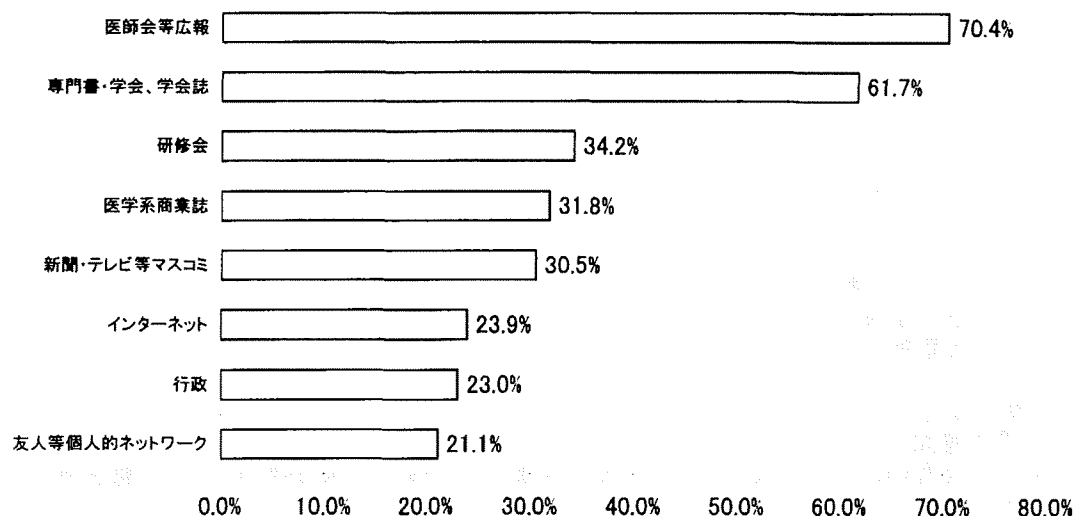
医療安全推進で知りたい情報：無床診療所



医療安全を推進する上で、各施設が最も知りたいと考えているものは、「最近の医療安全知識」、「横浜市医療安全窓口相談事例」、「他院の取り組み状況」でした。

(5) 医療安全の情報源

医療安全の情報源：無床診療所



医療安全の情報源では、どの施設でも7割以上が、「医師・歯科医師・助産師会等広報」であり、「行政」から情報を得ていると回答した者は、3割から2割程でした。

○今後の方策について

- (1) 医療安全義務化内容について引き続き周知徹底し、内容把握率を向上します。
- (2) 医療安全取り組み意欲では、医療機関の種類によって有意差があり、意欲のステージに応じた、医療安全向上の取り組み(ex.無関心期・啓発、準備期・啓発、知識の普及、実行期・継続的なサポート)を行ないます。
- (3) 医療機関が知りたいと考えている、「医療安全知識」、「横浜市医療安全窓口相談事例」などの情報を、医療機関が利用している情報源(「医師・歯科医師・助産師会等広報」など)から伝達する必要があります。そのためには、関係機関と調整・協議する必要があります。

調査の目的

平成19年度から、医療法改正により、有床診療所(病床数19床以下の診療所)、無床診療所(病床を持たない診療所)、歯科診療所、助産所でも、医療事故の管理者への報告、職員研修や指針の策定など、医療安全対策が義務化された。その義務化された内容を周知するとともに、各医療機関の医療安全に対する取り組みの情報を把握し、今後の医療安全推進施策立案の基礎資料とすることを目的に調査を実施した。

1 調査対象と方法

(1) 調査対象

横浜市内のすべての一般診療所(有床・無床)、歯科診療所、助産所

(2) 調査方法

郵送式配布・回収によるプリコード式質問紙調査(アンケート調査)

(3) 調査項目

- ア 施設の属性(種類、病床数、実質病床数)
- イ 主診療科
- ウ 職歴・院長歴
- エ 医療安全義務化の把握状況
- オ 横浜市医療安全相談窓口の周知状況
- カ 「ヒヤリ・ハット」事例の有無
- キ 医療安全への取り組み意欲
- ク 医療安全の取り組み状況
- ケ 医療安全の情報源
- コ 医療安全で知りたい情報

(4) 調査期間

平成19年9月1日～30日

2 回収状況

	送付	回収	回収率
全体	4,886	2,002	41.0%
一般診療所	2,779	1,147	41.3%
無床診療所	2,622	1,067	40.7%
有床診療所	157	65	41.4%
不詳	—	15	—
歯科診療所	2,026	824	40.7%
助産所	81	31	38.3%

3 調査結果

(1) 施設の属性

ア 施設の種類の

無床診療所(53.7%)が最も多く、次に歯科診療所(41.5%)、有床診療所(3.3%)、助産所(1.6%)であった。

	度数	%
有床診療所	65	3.3
無床診療所	1067	53.7
歯科診療所	824	41.5
助産所	31	1.6
欠損値	15	—
合計	2002	100

イ 有床診療所病床数

届出のされている病床数よりも、実動病床数のほうが、有意に下回っていた。

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
病床数	65	1	19	8.58	6.66
実動病床数	35	0	19	5.09	6.62

t-test p=0.00

(2) 主診療科

ア 有床診療所

産婦人科(62.1%)が最も多く、次に内科(25.9%)であった。

	度数	%
産婦人科	36	62.1
内科	15	25.9
整形外科	2	3.4
耳鼻咽喉科	2	3.4
美容外科	1	1.7
皮膚科	1	1.7
肛門科	1	1.7
欠損値	7	-
合計	65	100

イ 無床診療所

内科(52.0%)が最も多く、次に小児科(9.9%)、皮膚科(7.4%)、眼科(7.1%)、耳鼻咽喉科(7.1%)であった。

	度数	%
内科	510	52.0
小児科	97	9.9
皮膚科	73	7.4
眼科	70	7.1
耳鼻咽喉科	70	7.1
整形外科	46	4.7
精神科	42	4.3
産婦人科	23	2.3
泌尿器科	14	1.4
心療内科	10	1
脳神経外科	6	0.6
麻酔科	5	0.5
形成外科	4	0.4
性病科	3	0.3
リハビリテーション科	3	0.3
外科	2	0.2
リウマチ科	2	0.2
肛門科	1	0.1
欠損値	78	-
システム欠損値	8	-
合計	1067	100

(3) 管理者の医歴(職歴)と管理者歴

医歴(職歴)では、有床診療所(34.8年)が最も長く、次に無床診療所(29.0年)、歯科診療所(24.0年)であった。管理者歴では、歯科診療所(17.7年)が無床診療所(14.4年)よりも有意に長かった。

	医歴(職歴)		管理者歴	
	平均年数	標準偏差	平均年数	標準偏差
有床診療所	34.8	12.5	17.7	13.7
無床診療所	29.0	13.1	14.4	12.8
歯科診療所	24.0	11.3	17.7	11.8
助産所	30.7	15.5	15.1	16.2

分散分析

		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
医歴	グループ間	15604.379	3	5201.460	33.631	.000
	グループ内	296955.934	1920	154.665		
	合計	312560.312	1923			
院長歴	グループ間	5006.582	3	1668.861	10.700	.000
	グループ内	304445.770	1952	155.966		
	合計	309452.352	1955			

多重比較

Tamhane

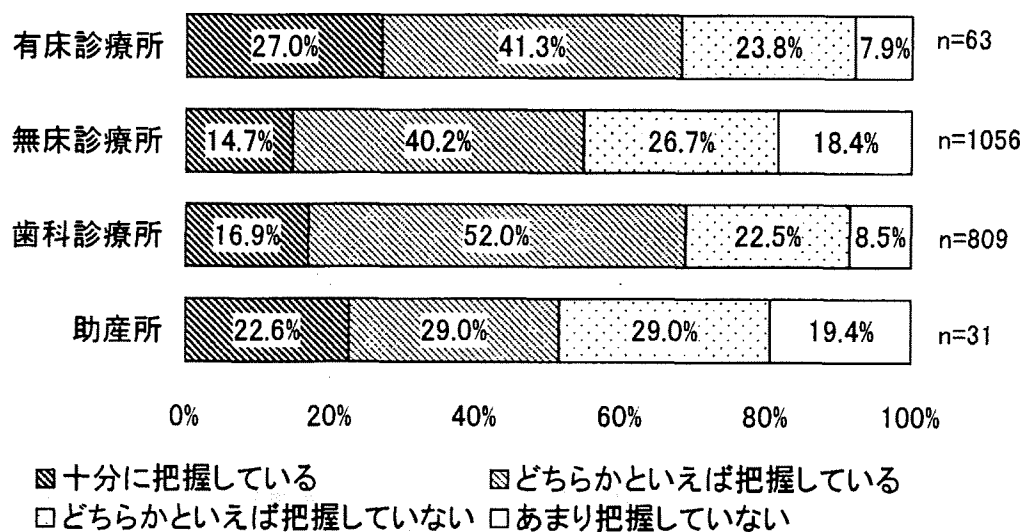
従属変数	(I) 診療所種別	(J) 診療所種別	平均値の差 (I-J)	標準誤差	有意確率	95% 信頼区間	
						下限	上限
医歴	有床診療所	無床診療所	5.768*	1.636	.005	1.34	10.20
		歯科診療所	10.794*	1.634	.000	6.37	15.22
		助産所	4.032	3.198	.763	-4.73	12.79
	無床診療所	有床診療所	-5.768*	1.636	.005	-10.20	-1.34
		歯科診療所	5.026*	.573	.000	3.52	6.53
		助産所	-1.736	2.808	.991	-9.62	6.15
	歯科診療所	有床診療所	-10.794*	1.634	.000	-15.22	-6.37
		無床診療所	-5.026*	.573	.000	-6.53	-3.52
		助産所	-6.761	2.806	.125	-14.64	1.12
	助産所	有床診療所	-4.032	3.198	.763	-12.79	4.73
		無床診療所	1.736	2.808	.991	-6.15	9.62
		歯科診療所	6.761	2.806	.125	-1.12	14.64
院長歴	有床診療所	無床診療所	3.256	1.759	.346	-1.51	8.02
		歯科診療所	.026	1.762	1.000	-4.74	4.80
		助産所	2.543	3.371	.974	-6.68	11.76
	無床診療所	有床診療所	-3.256	1.759	.346	-8.02	1.51
		歯科診療所	-3.230*	.572	.000	-4.74	-1.72
		助産所	-7.713	2.930	1.000	-8.94	7.52
	歯科診療所	有床診療所	-.026	1.762	1.000	-4.80	4.74
		無床診療所	3.230*	.572	.000	1.72	4.74
		助産所	2.517	2.932	.952	-5.72	10.75
	助産所	有床診療所	-2.543	3.371	.974	-11.76	6.68
		無床診療所	.713	2.930	1.000	-7.52	8.94
		歯科診療所	-2.517	2.932	.952	-10.75	5.72

*. 平均の差は .05 レベルで重要です。

(4) 医療安全対策義務化内容の把握について

医療安全対策の義務化内容の把握状況では、有床診療所(68.3%)、無床診療所(54.9%)、
 歯科診療所(68.9%)、助産所(51.6%)と、すべての医療機関の分類において、5割以上が把握
 していると回答していた。

医療安全対策義務化内容の把握

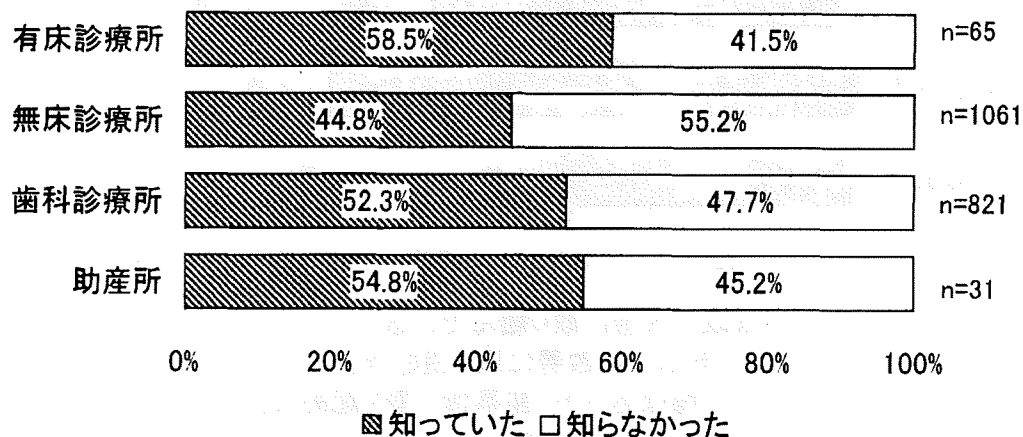


Kruskal-Wallis p=0.000

(5) 横浜市医療安全相談窓口の周知状況

横浜市医療安全相談窓口を知っていると回答した者で、最も多かったのは有床(58.5%)
 で、次に助産所(54.8%)、歯科(52.3%)、無床診療所(44.8%)であった。

横浜市医療安全相談窓口の周知状況

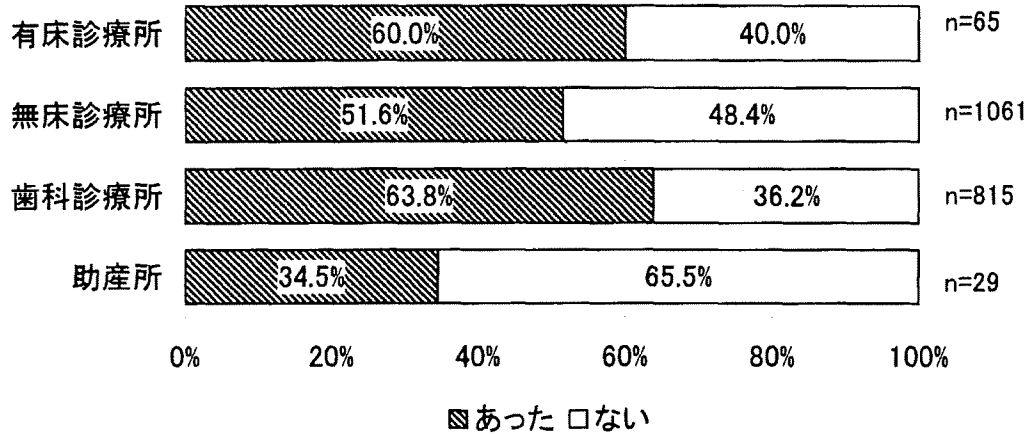


χ^2 p=0.003

(6) 「ヒヤリ・ハット」事例の有無

「ヒヤリ・ハット」事例があると回答したのは、歯科診療所(63.8%)が最も多く、次に有床診療所(60.0%)、無床診療所(51.6%)、助産所(34.5%)であった。

「ヒヤリ・ハット」事例の有無

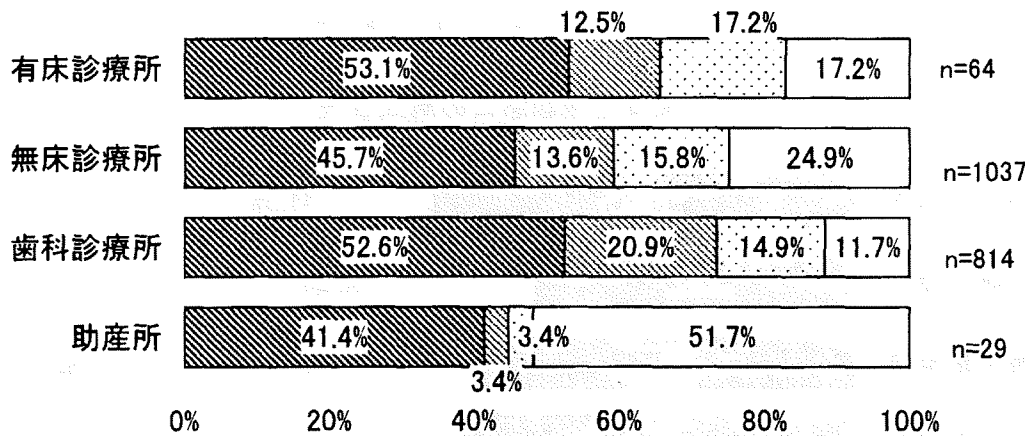


χ^2 p=0.000

(7) 「医療安全」取り組み意欲

医療安全への取り組み意欲では、助産所をのぞくすべての医療機関で、5割以上が意欲的であった(有床(65.6%)、無床(59.3%)、歯科(73.5%)、助産所(44.8%))。

「医療安全」取り組み意欲



- 既に改善に取り組んでいる
- 1年以内に改善に取り組む予定
- 課題はあるが、諸事情で取り組めない
- 医療安全の課題はほとんどない

Kruskal-Wallis p=0.000

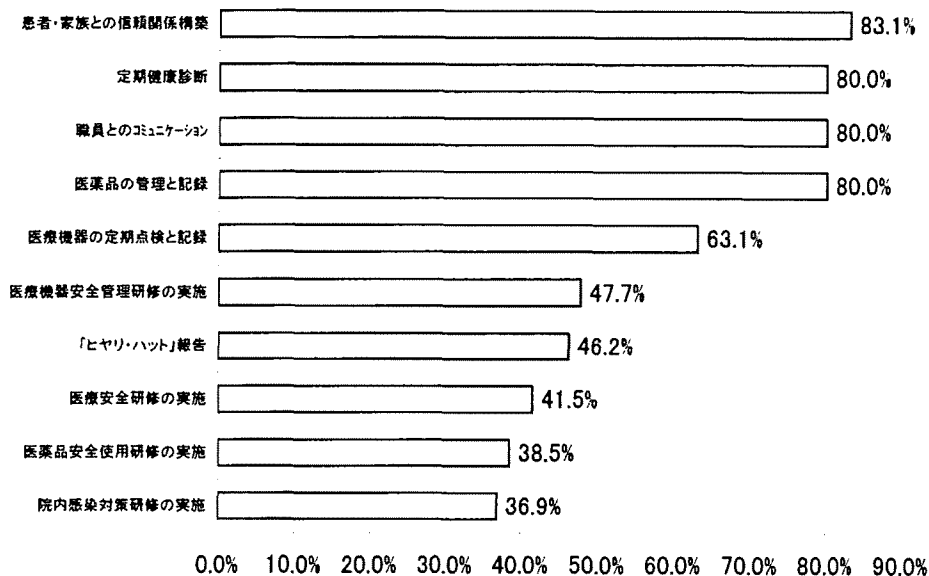
(8) 「医療安全」で、取り組んでいること

ア 有床診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、8割以上が取り組んでいた。

「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。

医療安全で取り組んでいること:有床診療所

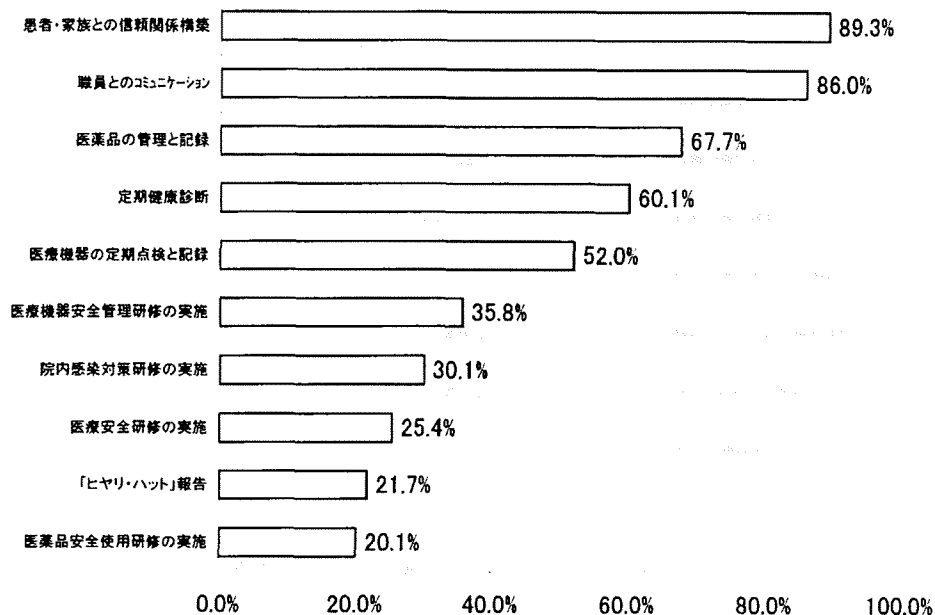


イ 無床診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割程が取り組んでいた。

「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、60.1%の実施にとどまっていた。

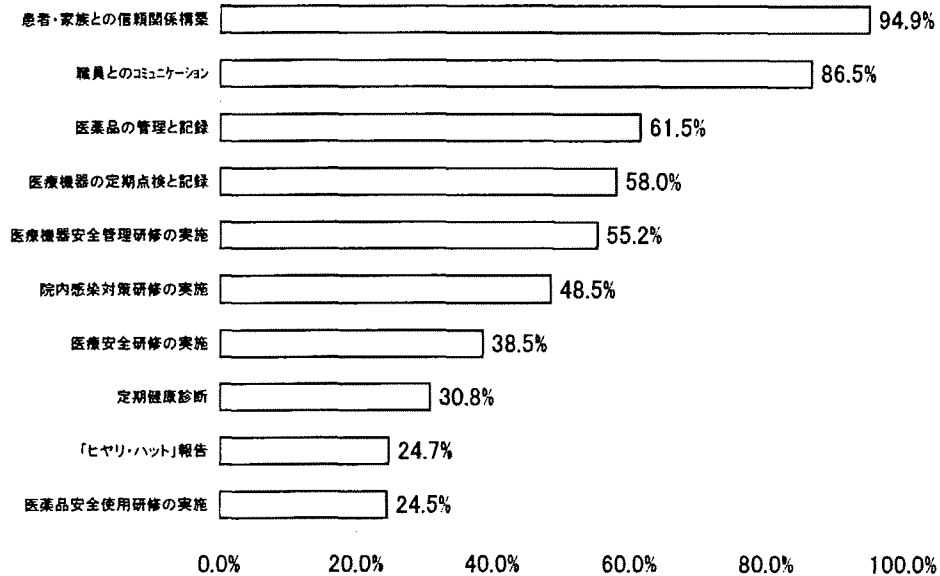
医療安全で取り組んでいること:無床診療所



ウ 歯科診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割以上が取り組んでいた。
 「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、30.8%の実施にとどまっていた。

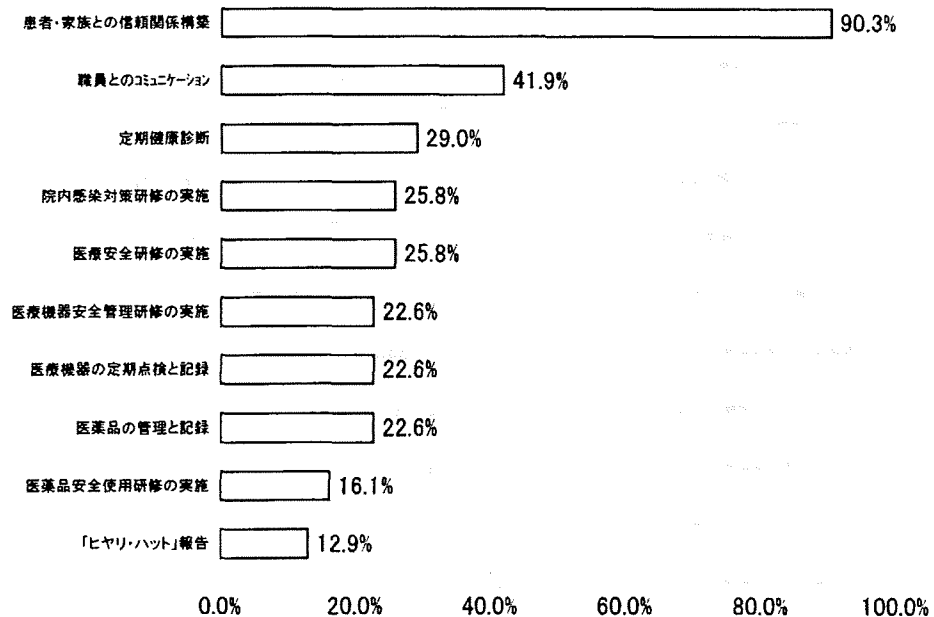
医療安全の取り組み: 歯科診療所



エ 助産所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割以上が取り組んでいた。
 「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、29.0%の実施にとどまっていた。

医療安全の取り組み: 助産所

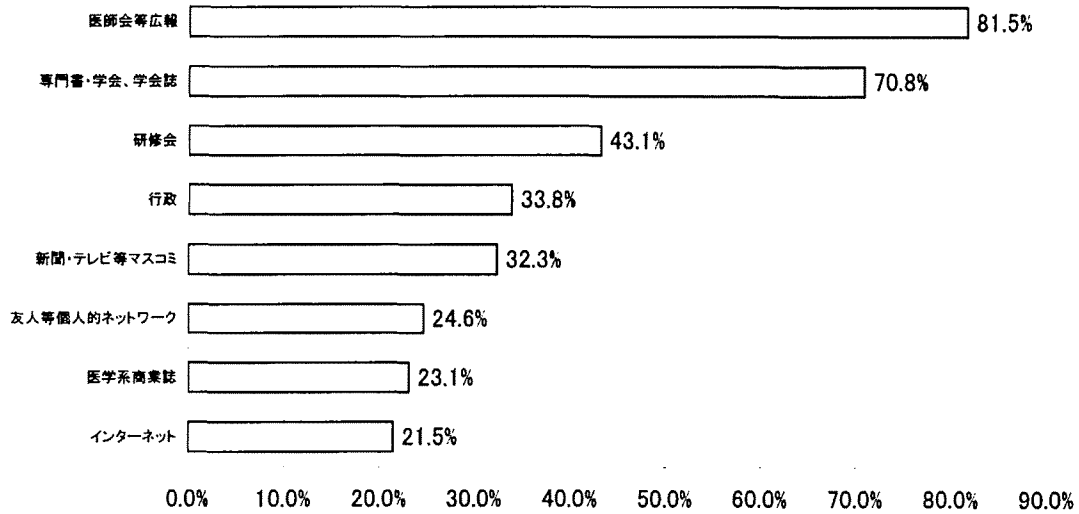


(9) 医療安全の情報源

医療安全の情報源では、どの施設でも7割以上が、「医師・歯科医師・助産師会等の団体広報」(有床(81.5%)、無床(70.4%)、歯科(76.2%)、助産所(80.6%))であり、「行政」から情報を得ていると回答した者は、3割から2割程(有床(33.8%)、無床(23.0%)、歯科(18.2%)、助産所(32.3%))であった。

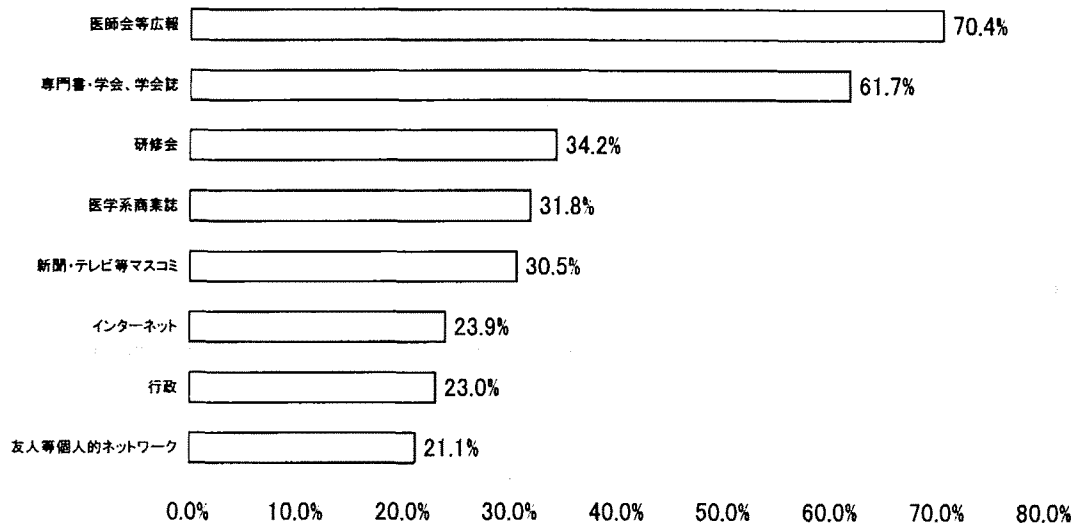
ア 有床診療所

医療安全の情報源:有床診療所



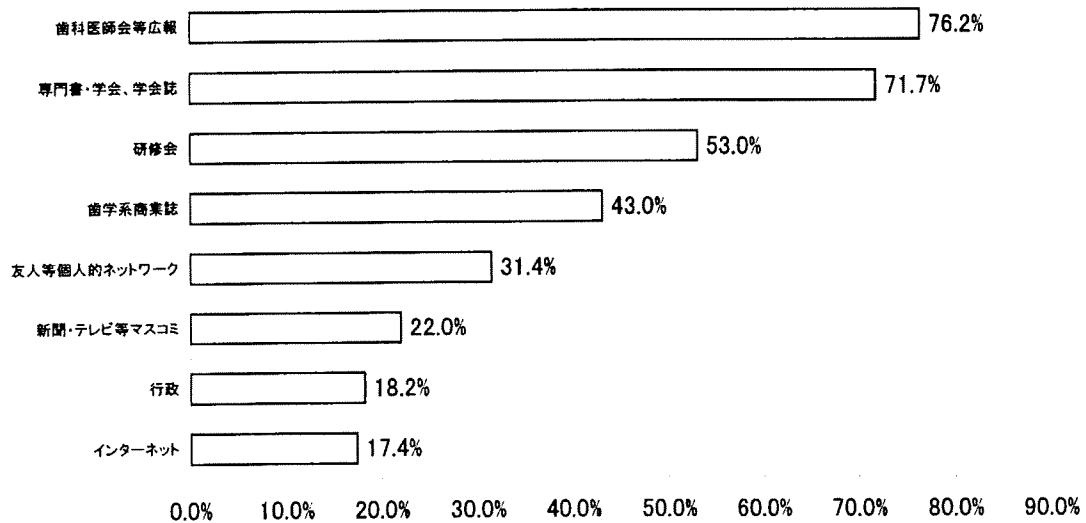
イ 無床診療所

医療安全の情報源:無床診療所



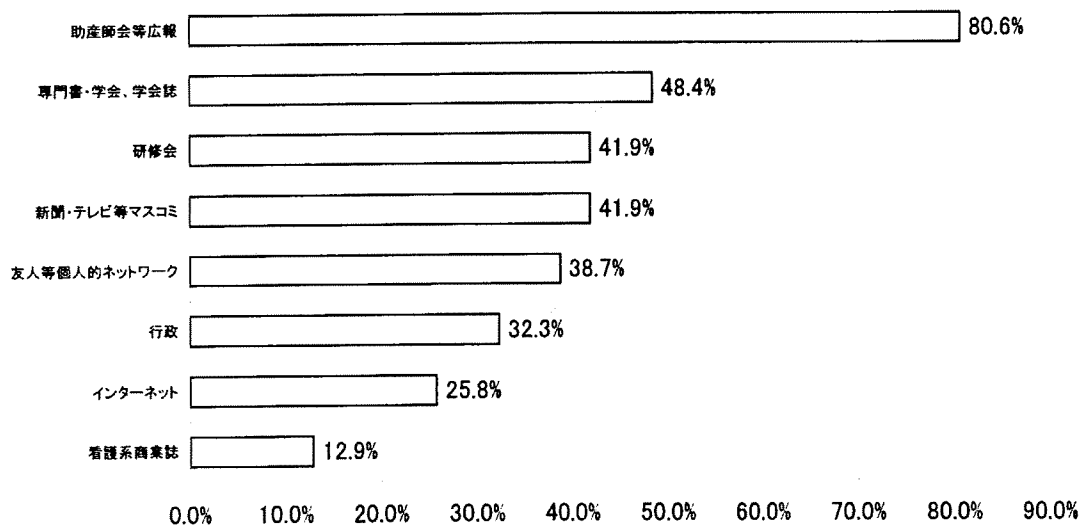
ウ 歯科診療所

医療安全の情報源: 歯科診療所



エ 助産所

医療安全の情報源: 助産所

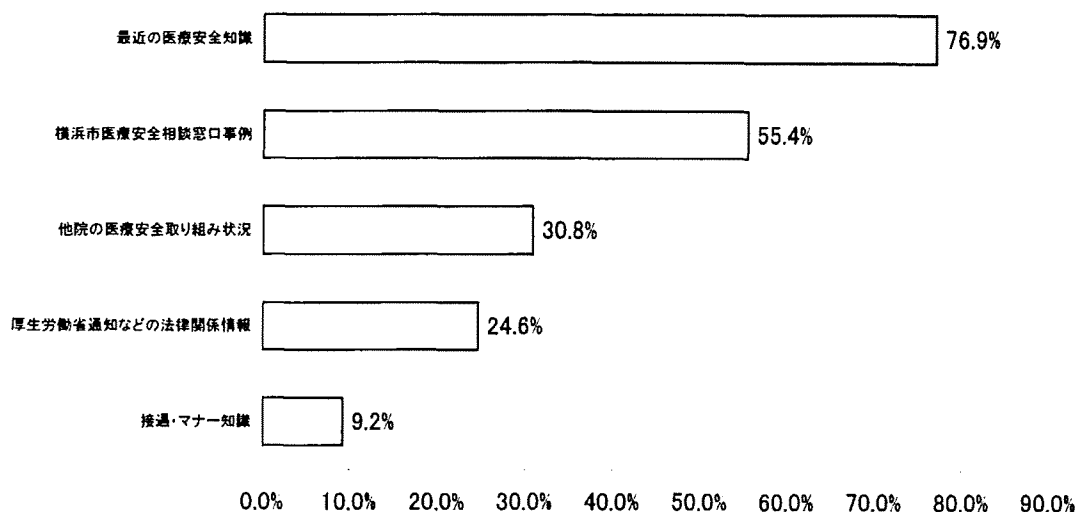


(10) 医療安全推進で知りたい情報

医療安全を推進する上で、各施設が最も知りたいと考えているものは、「最近の医療安全知識」(有床(76.9%)、無床(69.6%)、歯科(70.3%)、助産所(71.0%))で、次に「横浜市医療安全窓口相談事例」(有床(55.4%)、無床(55.7%)、歯科(61.2%)、助産所(29.0%)(助産所のみ2番目は「他院の取り組み状況」(41.9%)、「法律関係情報」(41.9%))であった。

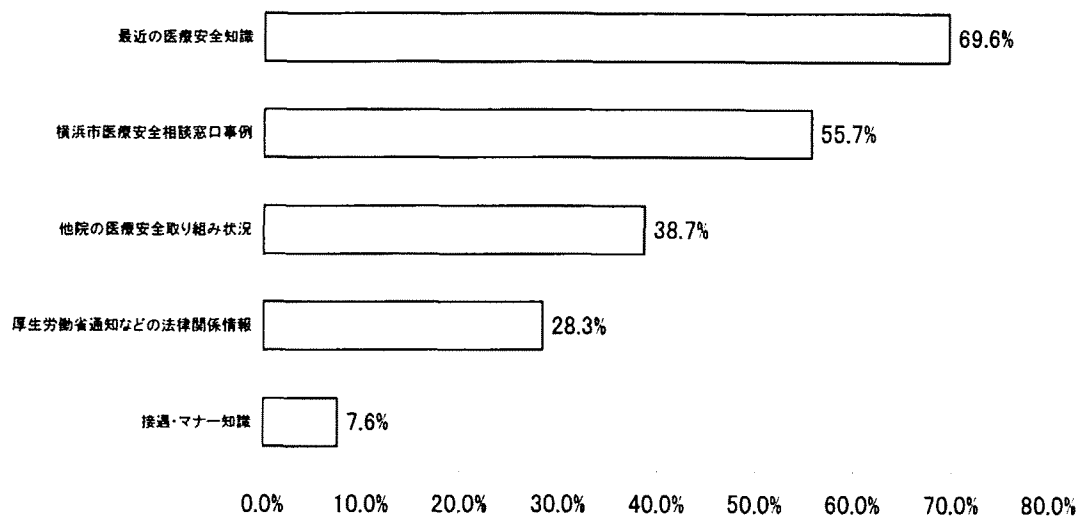
ア 有床診療所

医療安全推進で知りたい情報：有床診療所



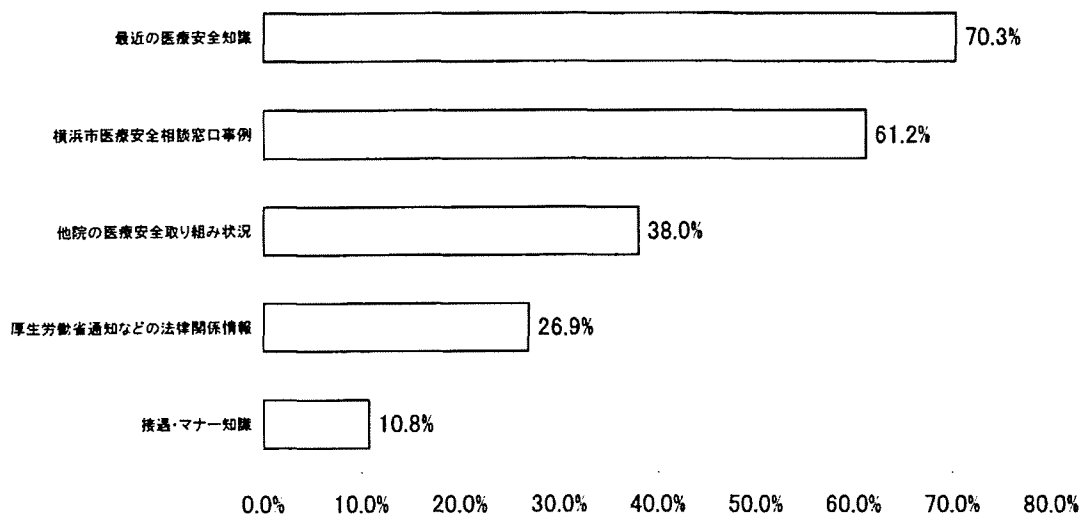
イ 無床診療所

医療安全推進で知りたい情報：無床診療所



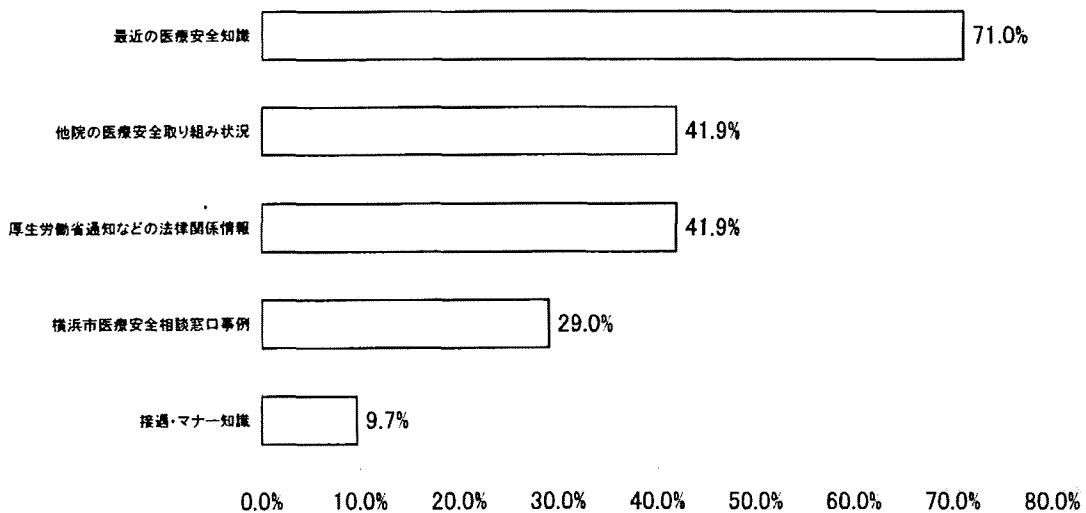
ウ 歯科診療所

医療安全推進で知りたい情報：歯科診療所



エ 助産所

医療安全推進で知りたい情報



平成19年9月1日

診療所、助産所管理者 各位

横浜市保健所長 大浜 悦子

医療安全の取り組みに関するアンケート調査について（御依頼）

初秋の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から横浜市の医療行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年度より、医療法が改正され、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所においても「医療安全管理体制」が義務化されました（裏面をご参照下さい）。

それを受け本市では、診療所等の医療安全管理向上の取り組みへの支援を検討しています。そこで、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所における医療安全管理の取り組み状況を把握し、効果的な支援方法の企画立案など、今後の施策の参考とするためにアンケート調査を実施することに致しました。

つきましては、お忙しい中お手数をおかけ致しますが、別紙アンケート調査票にご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査は無記名調査であり、結果は統計的に処理し、貴医療機関が特定されるようなことのないように取り扱う所存ですので、御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

また、結果につきましては、横浜市のホームページ、広報、研修会や学会等を通じて御報告させていただきます。

誠に勝手ではありますが、9月30日までに同封の返信用封筒にて送付下さるようお願い致します。

問い合わせ先 横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課
担当 船山

TEL:671-2414 FAX:663-7327